

令和6年度第4回協和地域協議会会議録

令和7年3月25日

協和地域協議会

令和6年度第4回協和地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■次第	1
■開会	2
■会長挨拶	2
■会議録署名委員の指名	2
■報告	
(1) 令和7年度当初予算概要について	2
(2) 彩色千輪プロジェクト事業について	7
(3) 協和地域の行事予定等について	9
■その他	9
■閉会	12

令和6年度 第4回協和地域協議会 会議録

■日 時：令和7年3月25日（火） 午後4時

■会 場：協和支所4階 大会議室

■出席委員：13名

伊 藤 慎 一、後 藤 隆 繁、武 田 春 樹、安 田 正 一、
佐 川 亜 希 子、滝 沢 洋 子、新 山 千 加 子、茂 木 靖 雄、
藤 原 保 子、加 藤 弘 栄、茂 木 美 竹、今 野 珠 希、
今 野 幹 雄

■欠席委員：1名

豊 嶋 一 郎

■出席職員：7名

俵谷 憲朗（協和支所長）、佐川 亜希子（市民サービス課長）、佐川 悦章（農
林建設課長）、阿部 成吾（協和公民館長）、高橋 完（西仙北・協和建設水道事
務所長）、進藤 加奈恵（地域活性化推進室主査）、千葉 桜子（地域活性化推進
室主事）

■次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告
 - （1）令和7年度当初予算概要について
 - （2）彩色千輪プロジェクト事業について
 - （3）協和地域の行事等について
- 4 その他
- 5 閉会

(午後 3 時 57 分 開会)

○事務局（地域活性化推進室）（以下「事務局」と表記）

本日は、大変お忙しいところ、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。
ただいまから令和 6 年度第 4 回協和地域協議会を開会いたします。

はじめに、主催者を代表いたしまして、伊藤会長が皆様にごあいさつを申し上げます。

○伊藤 慎一 会長（以下「会長」と表記）

非常に長い冬も終わりを告げておりますけれども、現職で仕事をしている皆さんたちにとって 3 月末は月末、そして来月の年度始めに向けて、いろいろ職場の環境が変わったりする方もいると思います。これまで以上に頑張っていただきたいと思っています。今日は最後、4 回目の会議ですので、よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局

本日は、委員定数 14 人中 13 人と、2 分の 1 以上の方が出席されておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 3 項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

このあとは、次第に則りまして、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により、伊藤会長が議事進行を務めます。

○会長

それでは、次第に入る前に会議録署名委員の指名をさせていただきます。新山委員と、今野 珠希委員にお願いしたいと思います。

それでは進めて参りますけれども、報告事項の（1）の、令和 7 年度当初予算概要について、全体の予算を支所長より説明いただきますけれども、そのあとに地域活性化推進室、西仙北・協和建設水道事務所、市民サービス課、農林建設課、公民館の順で説明をお願いします。

皆様からの質問については、全ての説明が終了してからお伺いいたします。
それでは支所長からお願いします。

○俵谷支所長（以下「支所長」と表記）

【説明】（1）令和 7 年度当初予算概要についてについて（資料 1）

○西仙北・協和建設水道事務所 高橋所長（以下「建設水道事務所長」と表記）

【説明】（1）令和 7 年度当初予算概要についてについて（資料 1）

○市民サービス課 佐川（亜）課長（以下「市民サービス課長」と表記）

【説明】（1）令和7年度当初予算概要についてについて（資料1）

○農林建設課 佐川（悦）課長

【説明】（1）令和7年度当初予算概要についてについて（資料1）

○協和公民館 阿部館長（以下「公民館長」と表記）

【説明】（1）令和7年度当初予算概要についてについて（資料1）

○会長

7年度の当初予算概要についての報告でした。何か委員の皆様方から質問ありましたらお願いします。

○後藤 隆繁 委員（以下「後藤委員」と表記）

公民館長に質問します。10番の荒川鉾山跡地保存管理費ですけれども、やはり荒川鉾山は協和にとって貴重な財産だと思います。だから管理費ということでのように予算がついていると思います。でも、毎年見れば草刈りして終わっているんですよね。再生はしないのか、といつも思っています。今の技術を使えば、バーチャルで最盛期の荒川鉾山の風景を作ることはいくらでもできると思います。協和地域からのプッシュが足りなくて、市を動かすことができないのではと思います。秋田大学隣の鉾山博物館には荒川鉾山のものがたくさんありますよね。県立大学も乗り出していますよね。貴重な財産なのだから、もう少し皆で頑張ってプッシュしませんか。

○公民館長

最近では大学関係者が多く来ております。通常であれば秋田大学の国際資源学部、そちらのほうで荒川鉾山と大盛館を利用させていただいております。文学に関しては県立大学、それから景観デザインということで先日公立美術大学が9日間くらいの展示をしております。そちらも研究が進んでいるようです。また、山形大学の教授が全国を回って、授業で松田解子の文学を使っているということも聞いております。鉾山関係はまだまだたくさんありまして、明治大学の黒耀石研究センターや東北大学でも見学に来ています。

こういったことを利用しながら、地域の方や今いらっしゃる協議会の方から猛烈にプッシュしていただいて、盛り上げていければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○後藤委員

市ではそのように動いていても、私たち一般市民には見えていません。

それから東日本大震災の際に崩落してしまい、中に入ることができなくなったということですよね。実際にそのとき、市で見に行った人はいるのでしょうか。

○公民館長

私が着任した際には既に閉鎖となっていました。それ以前は調査を行い、見積もりを立てて予算要求をしたものの、市として直さないという判断に至った経緯があります。

○後藤委員

荒川鉱山は大仙市と荒川財産区、三菱マテリアルで所有していると思いますが、三菱マテリアルは資金を持っています。三菱マテリアルに皆でプッシュして、協力してもらうということはできないのでしょうか。

○館長

三菱マテリアルとしては史跡を発展させるというよりは、維持していきたいという考えのようです。維持して史跡を残したいということで、市に貸しているという形になっています。

○会長

他に何かありますか。

○武田 春樹 委員（以下「武田委員」と表記）

スキー場の運営費について、今年度はオープンから第二ゲレンデが稼働していません。今の説明では、3月補正で設計し、このあとに工事費を補正して来シーズンに間に合わせて動かすというようですけれども、スキー場のオープンに向けての準備というのは秋からやっていますよね。それでなぜ第二ゲレンデのリフトが動かないということになるのか。皆さんご存じのとおり、協和スキー場は第二ゲレンデがメインなので、そこが動いていないとスキー場をやってもお客さんが来ません。秋田市から来る人も、協和スキー場はこんなに雪があるのに、どうして滑走状況が「△」になっているのかと言う人もいます。私もスキー場開きに行って初めて第二リフトが使えないということを知りました。

別の機会に市長と話をしましたが、市長は太田のスキー場と協和スキー場は残すと言っています。リフトを直すということは今聞いてわかりましたが、今シーズンは雪が多かったのに、このやり方は残念だなと思います。

いつの時点でリフトが故障して動かないというのがわかったのですか。

○公民館長

大変ご心配をおかけしております。スキー場開きの一週間前の最終点検の際には動いていたのですが、最終点検後に大きく漏電してしまい、オープンギリギリの状況で壊れてしまったということです。以前から老朽化は指摘されておりましたが、何とか営業できていたという状況です。

1月の営業で終わる予定でしたが、いつもより人が入り、追加で2月の土日だけ営業するということになりました。第一ゲレンデでもいつもより人が多かったように見受けられました。最終的には営業日数が足りないので、おそらく赤字決算になると思われますけれども人の入りはあったように感じます。

○武田委員

今年はそういう状態で、赤字になるのはやむを得ないと思いますが、赤字の補填はしてもらえるのですか。

○公民館長

指定管理の基準を設けておりまして、足りない分は補償します。昨年もその前も補償しております。営業日数が足りない場合は補填する形になっております。

○武田委員

昔の話をして大変失礼ですけれども、私が現役のときはワイヤーでも高圧ケーブルでも耐用年数があって壊れる前に入れ替えする作業をしていました。だからオープン一週間前に動かして急に壊れるような状況だったのかというのが残念でなりません。客商売ですので、この後こうしたことがないようにしてもらいたいです。協和は人が減って子どももいなくて大変だけれども、秋田市の人や小中学生から高校生まであてにしていますので、そのあたりを考えて交流人口を増やすためにもスキー場は必要です。今後もしっかり維持管理、運営をよろしくお願いします。

○支所長

今、武田委員がおっしゃったとおり、壊れる前に古くなったものを直しておくのが本当のやり方なのでしょうけれども、なかなか予算がつかないため、壊れるまで使ってしまったということが原因だと思います。今後このようなことが起こらないように支所としても予算のつけ方等、要望して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長

この状況をわからない一般の人がたくさんいて、なぜ協和だけいつも滑走状況に「○」がつかないのかと。これはちょっと不手際があるのではないかなというかんじがしました。

水道事務所のほうですけれども、公園の管理費、これには農村公園も入っているのですか。

○建設水道事務所長

公園につきましては農村公園も含まれております。

○会長

当初は農村公園の中にトイレ等の設置が義務付けられておりました。今はなくしてもいいというような話を聞いたことがあるのですが、そのあたりの対応はどうなっていますか。

○建設水道事務所長

破損していたり、不便があって使えないというものは撤去の方で考えておりますが、大仙市には数百という公園がありますので、全てに対応することが難しい状況になっております。予算要求をしながら、処分するなり修繕するなりということで検討しているところです。

○後藤委員

もうひとつ、西仙北、南外、協和はテレビの映りが非常に悪い。昔であれば共同アンテナがありました。その後、地上デジタル放送になって、旧峰吉川小学校のところにアンテナを設置して光ファイバー事業が始まりました。以前は市の支援があったため、ある程度安く加入できていたものが、昨年度で支援が終了しています。荒川、稲沢方面は共同アンテナから距離が遠く、設備も古くなっていて、戸数もどんどん減っています。共同アンテナ事業に対して市から何かしらの補助はないのですか。

○支所長

電波の悪い地域は協和だけではなく、市内あちこちにあります。どこも条件は同じで、どの設備も古くなってきており、いずれ大規模改修が必要な時期が来ます。そのときには市でも対応をしなければならないということを考えているようです。

○後藤委員

共同アンテナについては積み立てをしています。荒川や稲沢はアンテナからの距離が本当に長く、アンテナが立っているあたりから末端に行くと線が細くなっていて、戊平や三軒屋なんかは故障だらけという話を聞きます。それを修繕しようとなるとものすごい金額がかかります。今、この地域に引っ越して来て、共同アンテナに入らないとテレビが映らないとなると、ここはテレビが見られない所なのかということになる。これでは人口も増えないし、家も増えないという話をされました。そういう限界に来ている地域も出てきているため、調べて対応していただきたいと思います。

○会長

上淀川も共同アンテナがありますが、これは飛行機による電波障害を危惧したもので、県の空港事務所と交渉しています。上淀川でも戸数が減ってきて、改修費用が問題となっています。今は平面アンテナというものがあって、これだと空港の電波障害も関係なく映るらしいのです。新しく家を建てた人はこういうアンテナを屋根につけるとテレビが映るので、共同アンテナに入る必要がありません。いろいろな問題があるので、度々空港に足を運んで、助成をお願いしたいということは話しています。

それでは、次、(2)の彩色千輪プロジェクト事業に移ります。担当の方からお願いします。

○地域活性化推進室 進藤主査

【説明】(2) 彩色千輪プロジェクト事業について(資料2)

○会長

このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。

○武田委員

この事業については、現在の委員になる前に話し合っておりまして、最初説明を受けたときは、素晴らしい事業だと感心しました。合併前の旧市町村が、活性化のために各地域でひとつずつ中心となる施設を決めて、そこを改築なり整備してその地域の活性化に結び付けるということで、当然ハード面もやるし、ソフト面も充実させていくという説明を受けた記憶があります。いろいろ候補が挙がった中で、協和は和ピアを拠点施設にして、整備やソフト事業も実施していくという話し合いでした。この地域協議会で和ピアの施設整備案を作ったけれど却下されて、年次計画だから一回に全ての地域ではできない、いいところから順序にやっていくとなったら、協和はもうなくなったようなかんじだという説明を受けております。ソフト事業については委員と中学生

で何回か話し合いを行って、中学生からいい案をたくさん出してもらいました。そういうことをふまえてソフト事業は順調にやっているようですが、和ピアの改修はもうなくなってしまったのでしょうか。

○支所長

彩色千輪プロジェクトとして当時提案した施設整備については、当時は協和だけでなく、他の地域でも子どもの遊び場などのアイディアが出ていたのですが、神岡に大規模な屋内施設を作るため、各地域では見送りという形になりました。

施設の整備については彩色千輪プロジェクトとしてではなく、以前、和ピアには調理室がないという話も出たことからそちらにシフトし、教育委員会管轄の公民館予算として要求していく予定であります。通常の公民館の施設整備という形で今後も予算要求していくことにしております。

○武田委員

公民館は教育委員会管轄だからそちらの予算ということはわかるが、おそらくこの話は止まっていると思います。子どもの施設が神岡に集約されたというのは今初めて聞いたように思いますが、その話は地域協議会でしていますか。

○支所長

していたと思います。

○武田委員

予算は教育委員会かもしれないが、和ピアの不便さというのはあります。和ピアで仕出しをとって懇親会をやる行事もありますよね。そういうときに流しがないということで大変不便に感じます。それで館内の一部屋を調理できるようなスペースにするという案を作ったはずですが、それをこのプロジェクトとしては見送った経緯も説明しているということですが、地域協議会で決めたことがダメになったらダメになったで、きちんと委員に説明することが必要でないかと思います。

○会長

今回、防災体験のワークショップが出ていますが、何をやってもまだまだ自分のこととして考えられない人がたくさんいます。このあたりだと水がつくこともないし、地震があっても地盤が固いからそんなに揺れない、大したことはない、そう考える高齢者が多い中にあるものだから、なかなか自分のこととして考えることができません。いろいろなテレビ番組防災に関する内容をたくさんやっていますよね。それで今の和ピアの話につながりますが、和ピアは避難

所としては最高の場所です。それなのに避難していったところで、調理室がないという片手落ちのところがあるので、これからも強力にプッシュしていきましょう。

他に何かございませんか。

(質問・意見なし)

なければ(3)の協和地域の行事等について、支所長よりお願いします。

○支所長

【説明】協和地域の行事等について(資料3)

○会長

行事について、ご質問ございませんでしょうか。

(質問なし)

なければ「その他」に移りますけれども、委員の皆さんから何かありませんか。

○藤原 保子 委員(以下「藤原委員」と表記)

14～15年ほど前に佐賀県の武雄市というところに行きましたが、当時武雄市には全国から多くの視察者が訪れておりました。なぜかという図書館、それから市立病院が大変繁盛していて、人が集っていました。それぞれ専門の業者に委託をしながら収益も上げていて、上がった収益は税金として納めていただくと。そういうことができているところでした。私が特に印象に残ったのが図書館です。TSUTAYAさんに経営をお願いして、それからスターバックスも入っていたかと思いますが、借りた本を読みながらコーヒーを飲んだり図書館で一日を過ごす方がたくさんいました。駐車場も満杯でした。私も和ピアに通って図書館を利用しているのですが、すごくいいところだなと思っています。慣例で飲食できないなどあるかと思いますが、今は本を読みながらコーヒーを飲むことができる場所もあり、規制緩和ではないですけれども、和ピアでそういったこととして親子や地域の皆さんがほっとするひと時を持つことができれば素敵だな、と以前から思っておりました。今いろいろな話を聞いて、そういったことも念頭においていただければなと思います。

○会長

皆さんいろいろな考えをお持ちですので、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。

(意見なし)

なければ、支所長から何かありませんか。

○支所長

【説明】・職員の異動について

○市民サービス課長

【説明】・春の火災予防運動について

- ・春の全国交通安全運動について
- ・プラスチックごみの収集について
- ・協和さくら祭りの開催について
- ・第5期地域公共交通計画の策定にかかる各種調査結果について

○公民館長

【説明】・来年度のきょうわ祭について

- ・秋田ノーザンハピネッツからのバスケットゴールの寄贈について

○会長

私のほうからひとつ、来月のクリーンアップの件で、電池と蛍光灯も回収するというような案内があります。配布された袋に別々に入れたらいいのですか。

○市民サービス長

分別してもらって、集積所に置いていただければ回収します。

○会長

それは家庭から出たものということでいいですか。

○市民サービス課長

そうです。荒川振興協議会で、水沢地域から毎年要望が出ておりまして、高齢者で市役所まで持ってくる方ができない方がいらっしゃるそうで、来年度

試験的に全市のクリーンアップに合わせまして、家庭で抱えている蛍光灯や電池を出していただければ回収するということです。

○会長

それからもうひとつ、外来植物の件ですが、どのあたりに生えているのですか。

○市民サービス課長

どこにでも生えています。大袋や船岡の野田のあたりに黄色い花が生えています。

○会長

黄色いコスモスのような花で、それは外来種なので見つけたら根こそぎとってくださいというチラシが来ました。

○藤原委員

いつ頃咲くのですか。

○市民サービス課長

おそらく春先から秋にかけてと思われます。野田のあたりは「農地・水」の作業の際に全部刈っているそうです。

○茂木 美竹 委員

いつも6月くらいに、コスモスに似た花が秋田市の下浜地域にたくさん咲いています。すごい量です。

○武田委員

船岡の振興協議会でも要望として出てきています。野田の県道と広域農道の十字路、あのあたりにすごく咲いています。環境省でも外来種で繁殖力が強い
ため、根こそぎとって処分するようにとのことです。

○会長

最後に事務局から何かありませんでしょうか。

○事務局

【説明】・次年度の地域協議会と地域研修会について

○会長

それではこれで閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 5 時 15 分閉会)

協和地域協議会運営規程第 7 条第 2 項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

新 山 千 加 子

今 野 珠 希
